

会議録

会議の名称	第2回西東京市地域自立支援協議会 計画改定作業部会
開催日時	平成30年6月14日 午後5時30分～午後8時00分
開催場所	西東京市役所 田無庁舎5階 503会議室
出席者	高田部会長、室山委員、山口委員、小澤委員、根本委員、本波委員、小矢野委員、久松委員
欠席者	橋爪副部会長、天宮委員、櫻井委員
傍聴者人数	1名
議題	(1) 中間見直しのポイントについて (2) 現計画と改定の構成（事務局案）について (3) 施策実施状況シートについて
会議資料の名称	資料1：西東京市障害者基本計画（平成26～35年度）状況調査 資料2：「我が事・丸ごと」概要 第4次障害者基本計画 概要 東京都障害者・障害児施策推進計画（平成30年度～32年度）の概要 中間見直しのポイント 現計画の改定の構成案 施策実施状況シート 参考資料： 西東京市地域生活支援事業 近隣市の施策 西東京市障害者（児）施設 5年間の差分 西東京市及び近隣市における直近5年間の障害福祉サービス事業所等の推移
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>開会</p> <p>1 部会長挨拶 部会長より挨拶</p> <p>第1回欠席委員の自己紹介</p> <p>資料確認</p> <p>第1回計画改定作業部会 議事録の確認</p> <p>2 議題 (1) 中間見直しのポイントについて ○事務局より資料 説明</p> <p>(質疑応答) ○委員：</p>	

この委員会では、計画策定に際しどの程度まで議論をすればよいのか。具体的な文言レベルまで委員が決めていくのか。それとも、委員は理念やキーワードを項目ごとに決め、文言は主に事務局が執筆するのか。

○事務局：

「施策実施状況シート」に基本計画の骨子の全般を記載している。そこに肉付けをしていく形で考えている。あとは、今後の部会での意見を入れて作成していくつもりである。

○委員：

本会において、どこまで委員が関与すればいいのか。また、国や都の政策を踏まえて、西東京市の具体的な課題は何なのか、何を議論すべきなのか。ある程度、誘導、方向性を柱建てしてほしい。

○事務局：

西東京市障害者基本計画は、国の障害者基本計画、東京都の計画の方向性に合致した形で、現行計画の各施策の進捗状況を踏まえ、不足している取り組みや、国が示す新たな視点等を取り入れて改定を行う。国は考え方を示しているが、西東京市は具体的にどう取り組むべきか。市の上位計画、関連する計画を踏まえ、障害者分野では具体的にどのように対応していくべきか、議論していくことになる。

計画策定に際しては、一から全て委員の議論から作り上げていくことは難しいため、今後、計画案として事務局が案を示した上で議論していただく。委員の発言は事務局側で文章化していく。また、市民意見の募集も行う。

○委員：

端的に、西東京市の特徴は何か。議論しなくてはいけないことは何か。

○委員：

資料1について、評価「○」が非常に多いが、これは誰が「○」と評価をしたのか。

○事務局：

資料1「施策実施状況シート」については、第1回計画改定作業部会では各課が各所管の目線で評価したものを提示したが、今回は、各施策を障害福祉課の目線で見たらどうなっているかという視点でまとめている。

○委員：

一見して、私の中で、できていないと思う施策に「○」がついている。内容を理解しているのか疑問である。それが問題点で、どうしていったらいいのかというのが議論していかなければならない。

(2) 現計画と改定の構成(事務局案)について

○事務局より資料説明

○委員：

(委員が作成した資料の説明)

○事務局：

配布された資料のうち、2ページ目については、整理する。各論の部分では、新規事業の提案があればいただきたい。

3ページ目、アンケートについては、第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画の策定時に実施しているので、障害当事者に対するアンケートは今回、行わない。近隣市の状況については資料にあるため、必要に応じて事務局で調べる。

○委員：

他市との比較については、市が今回提示した「近隣市との比較」の資料において対応すると考え、委員が資料を持ち寄ることは考えなくていいか。

○事務局：

基本的に資料は事務局が用意する。

○委員：

中間年の見直しに際し、ポイントだと考える点がいくつかある。

放課後等デイサービスはあるが、卒後の余暇活動が不足している。卒後の対策として、日中一時、移動支援など、各自治体が工夫をすれば良いのではないか。親が高齢になり、介護もでてくるため深刻な問題である。

アンケート調査の報告書においても「卒業後は通う場所が少なく人数も定員オーバー」、「日中一時も7日しかないのもそれ以上使えば自己負担も増え、親が働けなくなり悪循環」とある。重度の障害だと移動支援も使いづらい。移動支援について、西東京市では知的障害の方は重度の障害の場合も介護なしである。障害が重い場合は、事業所も受けてくれない。行動援護も支援がなく、事業者も限られている。非常に使い辛い。

また、相談支援事業について。「何か困ったら『えぼっく』へ」という合言葉で、第5期障害福祉計画でも位置付けられたが、基幹相談支援センターは機能しているのか。疑問を持っている。

どこに相談に行ったらわからないという人が、『えぼっく』に行き、相談先を教えてもらえるという流れであれば良いのだが、そうではない。

以前、私のほうに発達障害による不登校で相談に来られた方がいたため、発達相談の窓口で予約して相談したら良いとお教えした。しかし、窓口では「新規の事業は受けていない」と言われ、それで終わってしまったそう。その話を受け、相談窓口で『ブルーム』を紹介したところ『ブルーム』の存在を知らなかった。窓口では、「できません」で話が終わっている。話を聞いて、適切な機関につなげるのが本来の役割だが、できていない。

相談支援事業所間では、連絡会議があるが、困難事例の「なすり付け合い」になってしまっていると聞く。基幹相談支援センターの方たちは、様々なツールを使い相談者がきちんと相談に行けるように見届けるべきである。そこまで機動しているのか疑問である。

○委員：

今の話し合いの中で、3つの大きな課題が出された。

ひとつ目の課題。放課後デイサービスについては、卒業後に、地域で出来るレクリエーションが不足している。これは全国的な問題でもあると思われる。

2つ目の課題。移動支援については、近隣市と比べても西東京市は異なるところがあると思われる。

3つ目の課題。相談支援事業所、基幹相談支援センターの位置付けや役割分担について、特に基幹相談支援センターについては、あり方を検討する必要があるだろう。

○委員：

市の作成した資料には、「○」評価が多いが、現状の施策に満足してしまっているような印象を受ける。

○委員：

相談支援については5年前、障害者基本計画の策定時に、ワンストップで対応することが掲げられたが、委員の指摘は、それが対応できていないことが示唆される。こうした点を重点項目として、議論していくとよいのではないか。細かな施策は後で肉付けするとして、まず、5年間でできていない項目は何か、を考えていくと良いだろう。

○委員：

障害者の高齢化の問題も考えていく必要がある。

障害者が65歳に達し、介護保険に移行する際、介護保険にないサービスは障害福祉サービスとして受けられるため、移動支援を使う。しかし、実際には使えないという。高齢化した障害者は、施設に入り環境が変わり、会話することも難しい。そうした状況を支援するためにも、高齢化した障害者は、障害のサービスを使えるようになるといい。

○委員：

平成30年4月より、障害福祉サービス事業所において、65歳以上の利用者が引き続き同じ事業所でサービスを受けられるよう、「共生型サービス」が新しく設けられたように政策も変化してきている。

その辺も盛り込むことができれば、全体の高齢者の政策にも影響していくと思う。

○委員：

基本計画重点推進項目の1で、「障害のある子供への支援を充実します」、重点項目2で「障害や障害のある人の理解の推進」とあるが、5年間でこうした項目が進んでいないと感じる。

重点項目1は、早期発見、早期療育は大事だ、として議論した覚えがある。具体論としては『ひいらぎ』を中心としたことと、医療との連携をどうするか、この2つの課題がどこまで良くなっているのかということ、恐らく、そう大きく状況は変わっていないと思われる。

『ひいらぎ』は定員満員のため入れず、早期療育の機会が失われているとも聞く。こうした点は改善の余地があり、評価「○」ではないかもしれない。評価に引っ張られる必要はないが、重点推進項目に挙げられていながら、あまり進んでいないのではない

か。

障害に対する理解は、教育に踏み込むことが重要だろう。近年、改善されているように聞くと、小学校等での啓発の取組の状況は学校によって差があり、今以上に定期的、重点的に行うことも重要だと考える。行政と教育委員会の壁もあり難しいと思われるが、具体的に、5年でいつまでに誰が何をするのか、決めていくことも必要ではないか。

○委員：

現在、西東京市の小学校には、障害者への理解を広める「キャラバン隊」はないが、「田無手をつなぐ親の会」等と連携してキャラバン隊を結成し、障害者の話を聞いてもらう必要があるのではないか。

高齢分野は、学校で話を聞いてもらう機会があるが、障害分野はあまり機会がない。市や社会福祉協議会が、キャラバン隊の活動の橋渡しをしてくれるとよい。

知的障害は、合理的配慮、支援の仕方がわかりにくい、といわれている。キャラバン隊では保護者が、そうした点を意識している。

○委員：

個別の課題を挙げるときりがないので、構造的に、骨格的に重要な点を教えてもらいたい。

○委員：

現行計画の、重点推進項目の再確認を行えば、課題が見えてくると思われる。

計画の構成についてだが、現行計画の35-38ページの内容にある、全体図が冒頭にくるとよい。

○委員：

現計画の構成で、何が問題なのか、が伝わらないので、何を議論したらよいのかわからない。

○事務局：

大きな視点で、現計画の進捗については、次回お示しする。

構成案については、今回は中間年の見直しということで、構成を一部変更しながら、新しい視点を出すという考えがあり、事務局で資料に加筆している。

事務局としては、細かい施策や取組よりも、大きな視点で議論していただきたいと考えている。

基幹相談支援センターについては、地域自立支援協議会で障害福祉課に基幹相談支援センターを置くこととなった。そのため、保谷庁舎の障害福祉課に基幹相談支援センターを置いた。また、『えぽっく』については障害者総合支援法に基づき、障害者基本計画のなかで基幹型を示そう、と考えている。

昨年、障害福祉計画の改定時に一般政策についての話がでた際には、今年の中間の見直し時に議論をして欲しいということで話をさせて頂いた。今回は、西東京市がどのような方向に向いていくべきかという議論や現計画の検証をお願い出来ればと考えている。

○委員：

「現計画と改定の構成」で、★印は新しい項目だと思うが、現状を振り返って追加項目がまた出るかもしれない。追加項目については事務局でまとめておく。

(3) 施策実施状況シートについて

○事務局より資料説明

○委員：

提示された資料は努力目標、当たり前の項目が多いと感じる。提示されている項目について、現状が示されないと議論ができない。具体的に何が問題で、どう改善するのが示される必要がある。

○委員：

次回以降は、議題をより明確化したほうがよい。

○委員：

障害者基本計画は、障害者に関わる基本的な考え方を考えていくものだと思う。今回の資料のように事業ごとに示されても、ぶつ切りの印象を受ける。

○委員：

西東京市において、何が問題で、どこを改善すべきかを示してほしい。ひとつひとつ見ていくと、全て大きな問題だ、となってしまう。

○委員：

基本計画の改定に関する会議なので、まずこの内容を全員が理解すること、その上で、未来志向で今後、どうしていくのかとする方向性が良いのではないか。

○委員：

データをチェックする、確認することが委員の仕事ではないので、話し合いの場として、有機的に機能するやり方を考えてほしい。

3 事務連絡

○事務局：

次回は7月19日、午後6時30分より実施する。

○委員：

スケジュールは複数案を出してほしい。一案だけでは、参加できない場合がある。個人的には、第3回の開催日は既に予定があり参加できない。

○事務局：

第1回計画改定作業部会において配布、説明した資料においてスケジュールを示している。基本的には既に示したスケジュールで進めていく。

閉会